

2025 年 11 月 27 日

各 位

支配株主等に関する事項について

当社の支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

記

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）、その他の関係会社又はその他の関係会社の親会社の商号等

(2025 年 11 月 27 日現在)

名称	属性	議決権所有割合（％）			発行する株券等が 上場されている 金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
株式会社 F U J I M A K I アセットデザイン	支配株主 (親会社を除く。)	61.47	—	61.47	—
藤巻 米隆	支配株主 (親会社を除く。)	29.84	66.14	95.98	—

(注) 1. 当社は 2025 年 11 月 21 日に TOKYO PRO Market に上場しているため、2025 年 11 月 27 日現在の状況を記載しております。

2. 株式会社 F U J I M A K I アセットデザインは、当社の代表取締役会長兼 CEO 藤巻米隆氏が管理する資産管理会社であり、当社議決権の 61.47%を保有しております。同社は資産管理を主要な事業としており、当社の経営及び事業活動と関連性がなく、当社への影響等はありません。

藤巻米隆の議決権所有割合については、藤巻米隆の近親者（二親等以内の親族をいいます。）の保有分を合算対象分として含めております。

2. 親会社等のうち、当社に与える影響が最も大きいと認められる会社の名称及びその理由

該当事項はありません。

3. 非上場の親会社等に関する決算情報の開示の免除の理由

該当事項はありません。

4. 親会社等の企業グループにおける当社の位置付けその他の当社と親会社等との関係

該当事項はありません。

5. 支配株主等との取引に関する事項

該当事項はありません。

6. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

支配株主との取引が発生する場合には、当該取引条件を一般の取引条件と同等の条件に照らし合わせて決定し、かつ、公正で適切な取引関係の維持に努めることにより、少数株主の利益を害することのないように対応いたします。関連当事者取引については、取引の際に取締役会の承認を必要とします。このような運用を行うことで、関連当事者取引を取締役会において適時把握し、少数株主の利益を損なう取引を排除する体制を構築しております。

以 上